

国鉄技第112号
令和6年3月15日

各地方運輸局 鉄道部長 殿
内閣府 沖縄総合事務局 運輸部長 殿

国土交通省（内閣府のみ）
鉄道局 技術企画課長
（公印省略）

軌道運転規則制定についての一部改正及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の制定に伴う取扱いについての一部改正に伴う関係通達の廃止について

「軌道運転規則制定について」（昭和29年5月13日付け鉄運第49号）の一部改正及び「鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の制定に伴う取扱いについて」（平成14年3月8日付け国鉄技第164号）の一部改正に伴い、下記のとおり関係通達を廃止するので、遺漏なきよう取り計らわれない。

記

- 次に掲げる通達は廃止する。
 - 施設及び車両の定期検査に関する告示の取扱いについて（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う定期検査の特例）（令和2年4月14日付け国鉄技第5号）
 - 軌道運転規則の取扱いについて（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う定期検査の特例）（令和2年4月14日付け国鉄技第6号）